

平成29年度 公益財団法人滋賀県陶芸の森事業計画

◇基本方針ならびに重点事項

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化にして主要な地域産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中での創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また、これまで蓄積してきた情報収集力や技術力、国内外の人的ネットワーク、研究成果、収蔵作品等の活用、施設管理などのノウハウを基盤にし、陶芸館・信楽産業展示館・創作研修館の三つの施設運営を通じて県民の陶芸に対する親しみと理解を深める場として、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業の積極的な展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

平成29年度は、県および甲賀市からの指定管理第3期の2年目にあたる。当財団を取り巻く環境や社会経済の変化を踏まえ、第Ⅲ期中期経営計画に基づき、国際的な情報発信の強化、魅力的な事業展開による誘客力の強化、地域産業の振興および地域の活性化に向けた取組の強化、ならびに次世代育成の取組の充実を重点に取り組んでいく。また、陶芸の森開設30周年を向かえる平成32年に向けて、効率化・活性化された持続可能な財団運営を行う。

第1 県民に親しまれる施設運営に関する事業

1. 公園機能の充実

太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園機能の充実を図り、また施設を安全かつ清潔に保ち、植栽の維持管理をおこない、入園者に快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

(1) 陶芸作品の野外展示

陶芸の森という施設の名にふさわしく、滞在した陶芸家の創作作品を野外設置し、いわば野外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(2) 窯の広場

現在、穴窯をはじめとする薪窯が7基点在している。多くの種類の窯を持つことでつくり手である陶芸家のモチベーションをあげ、また、来園者には活きた薪窯を見てもらえることで、陶芸の森らしい園内散策のポイントとする。

(3) 花咲く公園

来園者に楽しんでもらうために、昭和時代に信楽焼の主力製品であった各種火鉢を歩道沿いに設置して火鉢ロードと命名し、植木鉢とし活用している。そこに植栽したハーブや草花、また園内の花木を適切に管理し、枯れたサクラの更新を行う。その他、紹介看板等を必要に応じて更新していく。

(4) エクステリアゾーン

信楽産業展示館周辺にガーデンセットなどのエクステリア商品を設置し信楽焼の強みとされる大型陶器を展示し来園者に実際に使用してもらう。

(5) ボランティア活動推進事業

来園者に対するサービス向上と陶芸文化の普及活動のため、展覧会展示解説、連携授業補助、園内の案内およびPR活動、陶芸館展示監視補助、園内園芸作業などボランティアによる活動支援を受け、利用者へのきめ細かなサービスを提供する。また活動の推進やボランティア同士の連携を目的としたミーティングを開催し、ボランティア活動の向上のための研修を実施する。

2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

信楽焼を抱える滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森は、いかに地域資源を活かしながらリピ

ーターをつくっていくかが課題のひとつである。

集客促進のひとつとして、やきものファンに信楽をより知ってもらうために、各種講座や陶器市、様々なレクリエーションイベントを開催し、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創っていく。また、びわこビクターズビューローや観光協会等と連携し、陶芸の森を含めた信楽の地域資源を活かした観光ルート等の作成を検討する。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。技法別の講座や穴窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げる。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで増収を図る。

ア. 実技講座シリーズ

やきものについて、広く学ぶことができる実技講座を開催する。内容については、初心者向けの講座から、一步踏み込んだ高度な技術を伴う講座まで開催する。

① 手びねりでうつわをつくろう！(「食のうつわをつくる」等のテーマを設け開催)

陶芸初心者を対象にした入門講座として開催。食器づくりや花器づくり等をテーマに取り上げ、やきものを制作する基本技法である手びねりの習得をめざす。

<開催日>平成29年7月2日(日)

<講師>小川顕三

② ミニ窯をつくろう！

手びねりでぐい呑み数個が焼けるミニ窯をつくる。後日窯で素焼して、炭を燃料にした焼成をおこない、窯の仕組みの理解と焼成を体験してもらう。

<開催日>平成30年3月18日(日)

<講師>越沼信介

③ ラク焼講座

粘土3kgで茶碗を制作し、後日ラク焼で焼成する。茶碗の制作とともにラク焼の焼成技術の習得をめざす。2回開催。

<開催日>平成29年5月14日(日)/平成30年3月11日(日)

<講師>奥田英山

④ 粹で華やかな角皿を上絵付けする

お皿に上絵付けの技法で絵付けをする。

<開催日>平成29年10月1日(日)

<講師>渡部味和子

⑤ 練り込み技法でうつわをつくろう！

練り込みの技法で皿や鉢などのうつわをつくる。

<開催日>平成28年5月21日(日)

<講師>村田 彩

⑥ 野焼き講座

5キロの粘土を使用し、壺などを制作、野焼きまでを体験する。制作、磨き、野焼きの3工程を通じて野焼きの面白さを探る。

<開催日>成形：平成29年6月4日(日)

磨き、仕上げ：6月10日(日)

野焼き：6月17日(日)

<講師>細川政己

イ. 穴窯体験講座

信楽焼の伝統技術、歴史を広く一般の方に知ってもらうため、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、穴窯で焼成をする体験を通じて知識と技術の普及と公開を図る。

初級、中級、上級講座と、各クラスに分けて募集する。初級については、初心者の方を中心にわかりやすい作り方の指導をおこない、信楽焼に対する関心、理解を深める。中級は、一步踏み込んでより高度な技術の習得をめざし花瓶などを制作する。また、上級講座では、大壺などを制作し、高度な技術の習得をめざす。

<開催日>平成29年10月22日(日) 五代 高橋楽斎

10月29日(日) 小牧鉄平

11月4日(土)、11月5日(日) 神崎継春

12月3日(日) 八幡 満

ウ. 穴窯焼成クラスの開催

焼成クラスについては、穴窯体験講座のリピーター等の経験者を対象に、一定量の粘土を渡し各々が作品づくりをおこなうだけでなく、自ら穴窯での焼成することにより、薪による焼成技術の習得もめざす。穴窯講座のリピーターの受け皿として機能させていく。

<開催日>説明会：平成29年7月2日(日)

焼成日：平成29年11月上旬

エ. 登り窯講座

信楽焼の伝統に基づき表現の幅を広げるため、従来から穴窯を積極的に活用してきたが、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、登り窯(火袋、一の間)で焼成する体験を通じて登り窯の知識と技術の普及および公開を図る。

講座は、初級、中級、上級講座に分けて募集する。初級は初心者向けに中級についてはわかりやすい作り方の指導をし、信楽焼、登り窯焼成に対する関心、理解を深めてもらう。上級は、一步踏み込んでより高度な技術や大物の制作技術の習得をめざす。

◎初級講座 開催日：平成29年9月3日(日)

講師：大西左朗

◎中級講座 開催日：平成29年9月10日(日)

講師：神山直彦

◎上級講座 開催日：平成29年9月23日(土)、24日(日)

講師：篠原 希

<焼成日程>平成29年11旬

オ. 登り窯 グループ参加の部

参加者をグループで募り、広く業界や県内の陶芸関係者、陶芸教室等に呼びかけて作品を集め登り窯にて焼成し、薪窯による釉薬作品焼成の技術の保存と普及を行う。焼成は参加者に担当してもらう。

カ. 団体受付「京都造形芸術大学通信学部 陶芸スクーリング in 信楽」事業

<開催日>平成28年6月の週末(金・土・日)の3日間

<参加者>通信学部3年次生 25名～30名

<内容>手びねりによる、30～40cm程度の花瓶などの制作及び町内見学

キ. しがらき学ノススメ参加者募集活動(PR経費)

しがらき学ノススメの案内チラシを作成し、陶芸教室や公民館など公共施設を中心に、広く参加を呼びかける。

(2) イベントの開催・誘致

陶芸の森が持つ広大な芝生の広場を軽スポーツ、野外ライブ、レクリエーションなど各種イベントの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。特に春の連休には、地域グループの主催による陶器市を開催する。

ア. 第11回 信楽作家市 in 陶芸の森の誘致

信楽町内の陶芸家を中心に組織している信楽作家市 in 陶芸の森実行委員会と協力し、5月の連

休に「作家による手づくりの作品」を販売するイベントとして開催する。

<開催日>5月2日(火)～5日(金・祝)

<主催>信楽作家市 in 陶芸の森実行委員会

<協力>公益財団法人滋賀県陶芸の森

イ. 第22回 信楽セラミック・アート・マーケット in 陶芸の森の開催

「作品に触れ作家に触れる」をテーマに滋賀県内の陶芸家を中心とする工芸家が、自らつくった質の高い作品を販売する「作り手と使い手の出会いの場」として開催する。

<開催日>10月7日(土)～9日(月・祝)

ウ. 野外音楽イベント「SIVEL WARS」の誘致【新規】

集客力が低下する8月に若年層をターゲットとした地元有志の主催によるイベントを誘致する。

<開催日>8月13日(日)

<主催>SIVEL WARS 実行委員会

エ. わくわくウォーキング in 陶芸の森

陶芸の森園内および周辺散策路を利用し、ウォーキングを通して陶芸の森の豊かな自然を満喫してもらう。園内に設置された野外作品の鑑賞やニュースポーツ体験を実施することにより、幅広い年齢層が楽しめる企画として開催する。

<開催日>12月10日(日)

オ. 陶芸の森フォトコンテスト

四季折々の変化に富み、豊かな自然に恵まれた陶芸の森を素材として、フォトコンテストを行い、それをきっかけとして陶芸の森の魅力発信と公園機能の活用を図る。

また、同じテーマで年間を通じて写メールを募集。魅力的な写真をSNSで紹介することにより、気軽に陶芸の森とのつながりを持つ機会を創出し、陶芸の森ファン層の形成に努める。

<募集期間>5月1日(月)～10月31日(火)

(3) 作品の貸出事業

県民に気軽に陶芸に親しんでもらえるよう、創作研修館で制作されたスタジオ・アーティストやゲスト・アーティストの作品を、ホテル、公共施設等に貸出しを行い、陶芸文化の普及向上に努める。

(4) 観光および集客促進のための広報活動

滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森を広くアピールし、多くの観光客を集客するために各種メディアへ積極的にパブリシティを行うとともに、(公社)びわこビジターズビューロー等と連携し、団体客の誘致にむけた積極的なPRに努める。

(5) 地域拠点活用事業

25周年記念事業を機にまちなかギャラリーとして改修を行ったFUJIKI(旧藤喜陶苑)を、地域拠点として活用する。管理運営については地域団体の若手有志を中心に陶芸の森が委嘱した委員で構成する「FUJIKI 運営委員会」(4/1発足予定)に委託し、陶芸の森も主体的に参画することで、地域に根差した管理運営を実施する。陶芸の森サテライトギャラリーとしてレジデンスアーティストの展覧会を行うほか、ワークショップや食のイベントなど、地域の活性化につながる事業展開を図る。

(6) 図書室の運営

陶芸に関する専門機関の図書室として、専門書など蔵書の一部を閲覧、貸し出すことで、業界や一般に広く陶芸文化の普及を図る。

(7) レストランへの施設貸与【収益事業】

甲賀市の許可を得た業者に信楽産業展示館内の一室をレストランとして貸与し、来園者へのサービス向上と陶芸の森への集客を図る。

(8) 信楽ホールの活用【収益事業】

県民の陶芸に対する理解と親しみを深めてもらい文化の向上を図るとともに陶芸に関する交流の

場とするため、信楽ホールの活用を図る。

3. 施設の管理

地域の産業、文化および観光の拠点施設としての機能と、来園者にやすらぎを感じてもらえる施設として良好な状態を維持し、一層利用が図られるよう、日々巡回しながら適切な維持管理に努め、また各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

4. 陶芸の森やきもの振興基金の周知活動

平成25年に創設した「陶芸の森やきもの振興基金」への寄付金をお願いするため、陶芸の森での様々な事業活動を行う中で、ご支援をいただけるよう周知活動を行う。

第2 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

これまで陶芸館では、個性豊かなコレクションを核にして時代の動きをいち早く捉え、新しい視点を交えながら、やきもの文化の幅広い魅力をアピールしてきた。

今年度の展覧会開催事業では、従来からの「やきものファン」に併せて、新しい若者世代にも広がる幅広いファン層に応えるよう、国内外のやきものに様々な時代や角度から焦点をあてた企画を展開していく。陶芸の森の多彩な特性を発揮する陶芸専門美術館として、日本のやきもの文化の「伝統と革新」を軸にしながらか陶芸の動向を探求し、展覧会等を通じてその魅力を発信していく。

また、来園者の少ない冬季（12月中旬～3月上旬）には陶芸館を休館。調査研究・普及啓発活動をはじめ、収蔵品のデータ整理とコンディションチェック、また展示什器類のメンテナンスを行う。

（1）特別企画「“うつわ”ドラマチック」展

＜開催期間＞平成29年4月1日（土）～6月11日（日） 62日間（平成28年度からの継続）

これまで現代陶芸を紹介する美術館として、日本を含めさまざまな国々の陶芸を紹介してきた。その中でバーナード・リーチを先駆けとしルーシー・リーに続く作家たちは、“うつわ”が使う器から、魅せる器へとその美の領域を広げていった。このような流れは、戦後のさまざまな国々においてその道筋に違い見られるが、共通する潮流としてみることができ、またこの展開に焦点をあてることは、現代の陶芸を知る上で重要な取り組みである。

“うつわ“の中に追い求めたつくり手たちの美は、ひとつの作品としての存在から、それらうつわをとりまく空間に広がり、陶芸の可能性や魅力を押し広げている。世界各地の陶芸家たちの“うつわ”の美を、近年活躍中の若手作家にいたるまでを紹介する。

（2）特別企画「十人陶色—豊かな色の世界」

＜開催期間＞平成29年6月20日（火）～9月24日（日） 84日間

私たちは無意識のうちに、無数の色のなかで生活している。古来より色は人々の感性を刺激し、それぞれの時代や地域の文化に大きな影響を及ぼしてきた。「やきもの」の世界でも、色はさまざまなイメージを表現する要素として重要な役割を担っている。

土と釉薬を焼くこと（焼成）で生まれる「やきもの」の豊かな色の世界。明るくポップな色合いや落ち着いた色の深み、また白黒の対比美と焼締め陶の炎がつくる色の表情など…。その無限の組み合わせから生まれる豊かな色の世界は、他にない独特の魅力といえるだろう。

かつて先人が青磁や白磁に理想の世界を追究したように、色はかたちや模様とともに「やきもの」を楽しむ上で欠かせない見所である。色への想いはひとそれぞれ。現代の色をめぐる多彩な表現を通して、私たちは作者のさまざまなメッセージを感じ取ることができる。

本展では、当館所蔵の国内外の現代作家の作品を取り上げながら、十人陶（十）色な「やきもの」

のめくるめく豊かな色の世界を、原料や技法の解説を交えて紹介する。

(3) 特別展「^{いき こいまり}粋な古伊万里—江戸好みのうつわデザイン」

<開催期間>平成29年10月1日(日)～12月17日(日)(67日間)

古伊万里焼は、約400年前に肥前有田(現:佐賀県西松浦郡有田町)で生み出された日本初の磁器である。19世紀に入ると、それまで上層階級に限られていた磁器の使用が、都市部を中心に庶民層にも広がりを見せる。一方、上方の庶民から生まれた<元禄文化>は、19世紀に入ると江戸の町にも普及した。歌舞伎や浮世絵など、自由で華やかな庶民文化が流行し、人々は「粋な」江戸文化を謳歌した。日本料理の基礎ができたといわれるこの時代には、食文化も豊かになり、日常器だけではなく宴をいどころ多種多様な器が使われた。

本展では、初公開の古伊万里コレクションを通じて、江戸の人々が好んだ「粋な古伊万里」に注目し、その驚くべき意匠(デザイン)の世界を探る。

(4) 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展

<開催期間>平成30年3月10日(土)～3月31日(土)(19日間)(平成30年度へ継続)

戦後の前衛陶芸は、新しい時代の情熱に満ちた作家たちのエネルギーに支えられたものであった。真の伝統の担い手とは、「社会に根差し実験的で創造的な精神」と記した熊倉は、さまざまな時代の中のジャズや、アート、手仕事のぬくもりの器に対して、時代精神を受け止めながら、多彩な作品を生み出していった。

本展覧会では、戦後の前衛陶芸を率いた代表作家の熊倉順吉の陶芸を振り返り、1970年代のクラフトデザインの盛り上がりの中、産地信楽で多くの刺激を受けた数多くの生活の中の器を紹介する。また、新しい時代を常に表現し熊倉順吉。彼の熱い精神に触れ、21世紀を問い直そうとする現代の若手作家たちの作品も併せて展示する。

(5) 「THE YUNOMI 湯呑茶碗展(仮称)」の他館への巡回

<概要>

滋賀県立陶芸の森陶芸館所蔵の<坂口湯呑コレクション>は、北海道から沖縄まで、日本の湯呑茶碗に焦点を絞った約350点から成るもので、明治時代末期から昭和20(1945)年頃にかけて、坂口恭逸氏(1884-1965)により収集された。このコレクションの見どころは、日本各地の代表的な名工・作家による湯呑茶碗が多く含まれること、日本陶磁のあらゆる技法・技術が見られること、各ご当地の名所名跡などをデザインした地方窯ならではの湯呑茶碗が楽しめることなどである。

「THE YUNOMI 湯呑茶碗展」は、同コレクションによって構成した展覧会で、平成24年度に福井県、兵庫県の2館において、また平成25年度に北海道の1館で巡回開催された。

本年度は、広島県立歴史民俗資料館で巡回開催する。

<巡回先および会期>

広島県立歴史民俗資料館(広島県三次市) 平成29年9月29日(金)～12月3日(日)(予定)

(6) 陶磁ネットワーク会議への参加

平成20年度に結成された県立8館の陶芸専門美術館による「陶磁ネットワーク会議」は、加盟館同士の交流や情報交換を進め、共同企画展の開催、共同研究、共同広報、各館所蔵品の相互利用、緊急時の協力体制の強化などを目的とする。

本年度は、茨城県陶芸美術館を幹事として開催予定の本会議への出席を予定している。

(7) 収蔵品収集(管理)事業

陶芸館では収蔵品収集に際して、国内外の陶芸に造詣が深い学識経験者や美術館学芸員らで組織される陶芸館収蔵品収集審査会を隔年で開催し、候補作品について審議している。また、価格評価に関しては、外部の有識者で構成する収蔵品価格評価委員により審議を行っている。

そのほか、台帳の整備や危機管理への対策も計画的に実施し、作品に関する記録保存、盗難および地震対策、カビや共箱の虫食い防止など、収蔵作品の管理と活用、保全に必要な種々の業務を実

施している。今後も継続して収藏品（収蔵庫）の点検整理作業を実施し、作品の有効活用と保存環境の整備に努めるとともに、展示什器や機器の整備を進める。

(8) 陶芸館ギャラリー企画展

陶芸館ギャラリーは、気軽に利用できる無料展示スペースである。これまで陶芸の森の役割や事業を、理解していただく情報発信の場として活用してきた。今年度は信楽焼の基礎を学ぶ企画を加えて、陶芸の森の独自性を示していく。

ア. 平成28年度ゲスト・アーティスト3人展

＜開催期間＞平成29年4月1日（土）～4月23日（日）

平成28年度に創作研修館に滞在したゲスト・アーティストの成果展。海外より参加した作家にスポットを当て、展示を通じてアーティスト・イン・レジデンス事業の普及活動に努める。

イ. 武村和紀展

＜開催期間＞平成29年4月29日（土）～6月11日（日）

平成28年度に創作研修館に滞在したゲスト・アーティストの成果展。京都府より参加した武村氏の作品のインスタレーション展示を行う。展示を通じてアーティスト・イン・レジデンス事業の普及活動に努める。

ウ. 「子どもたちの土の造形一本物との出会いから展」

＜開催期間＞平成29年7月15日（土）～8月27日（日）

小学校との連携授業や宝物づくり事業など、陶芸の森が他に先駆けて取り組んできた独自の普及啓発事業の成果を、子どもたちが制作した作品を通して内外に発信する。

エ. 「陶芸館・新収蔵の逸品展」

＜開催期間＞平成29年9月2日（土）～12月17日（日）

「日本の現代陶芸」「海外の現代陶芸」「滋賀ゆかりの陶芸」「クラフトと陶磁器デザイン」という収集方針の柱のもとに、陶芸館が平成27、29年度に新たに収蔵した作品の中から、代表的作品約20点を初公開する。

(9) 博物館実習

＜実施期間＞平成29年8月中の4日間

陶芸館では、平成7年度から実習生の受け入れを行っている。これまで、関西圏を中心に21大学・122名を実習生として受け入れてきた。展覧会と普及啓発についての講義、また作品の取り扱いと梱包や調書の作成など、実物資料を扱う実技演習をおこなう。

(10) カタログ販売

これまでの特別展等の展覧会カタログをミュージアムショップで販売する。

(11) 展覧会監視警備

展覧会開催期間中の火災や盗難、事故等を防止するとともに、施設物品の保全、展覧会業務の円滑な運営を図るための人的監視業務、魅力的な美術館づくりのためにミュージアムショップの物品販売業務を行う。

2. 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業（AIR事業））

平成29年度については、引き続き国内外からスタジオ・アーティストの受入をおこなうほか、ゲスト・アーティストの招聘等をおこなっていく。やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させる。その観点から「創作研修館オープン・スタジオ」を強化し、交流の機会を増やすことで、信楽焼の振興に務める。また、国内外の類似機関との連携を強化し、陶芸家の派遣も含めた仕組みを文化庁「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」補助金を活用して継続実施していく。

また、レジデンス事業のアーカイブとして情報閲覧室を活用し、やきもの相談員制度とあわせて技術面でのサポートの充実に努める。また陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を信楽在住の陶芸家やメーカーへの工房見学を積極的に行うことで信楽焼の担い手たちとの交流を活性化させる。

(1) スタジオ・アーティストの受入れ

例年と同様に40名程度を受け入れる。平成28年度に応募のシステムを改善したことから、受け入れ事務の効率化を図ることができた。今年度は、スタジオ・アーティストの作品制作がよりスムーズに進むように、情報閲覧室にある陶芸関係の資料とやきもの相談員制度を活用して、技術面でのサポート体制を充実させたい。また、陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を連れて、信楽町内に在住する陶芸家やメーカーの工房見学を積極的におこなうことで、信楽焼の担い手たちとの相互交流を活性化させる。

(2) ゲスト・アーティストの招聘

昨年度と同様に、10名のゲスト・アーティスト(継続を含む、平成29年度招聘のうち7名は公募枠。また、文化庁補助事業招聘枠を兼ねる。)を招聘する。また、9年目を迎えたゲスト・アーティストの公募については、昨年応募者が40名あまりとなったが、さらに各国からの応募者拡大に努力する。また、12月には選考委員会を開催し、優秀な作家の招聘に努める。

原菜央 (兵庫県)	安藤郁子 (秋田県)
新里 明士 (岐阜県)	青木 良太 (岐阜県)
田中哲也 (滋賀県)	村上隆 (東京都)
Vilma Villaverde (アルゼンチン)	Antonella Cimatti (イタリア)
Antje Scharfe (ドイツ)	Ashwini Bhat (インド)

(3) 創作研修館オープン・スタジオ、ワークショップ、講演会等

地場産地対応として「創作研修館オープン・スタジオ」の日を設け、スタジオを公開し、滞在作家や職員によるレクチャーやワークショップをおこなって一般の来園者、産地後継者とアーティストの交流を図っていく。また、陶芸研究者による講演会等を開催し、「陶芸に関する考え方」の知識をレジデンス関係者や地域の陶芸関係者に教授する機会を設け、レベルアップのきっかけづくりとする。

- (1) オープン・スタジオ1 平成29年4月29日 (土・祝)
- (2) オープン・スタジオ2 平成29年5月21日 (日)
- (3) オープン・スタジオ3 平成29年7月9日 (日)
- (4) オープン・スタジオ4 平成29年8月6日 (日)
- (5) オープン・スタジオ5 平成29年10月22日 (日)
- (6) オープン・スタジオ6 平成29年11月5日 (日)
- (7) オープン・スタジオ7 平成30年3月4日 (日)

上記日程意外においても、積極的に講演会等を行う予定。

(4) 創作研修館ギャラリーを基点とした情報発信、活性化

創作研修館ギャラリーを起点に一層の情報発信、活性化を図る。現在は HP と陶芸館に展覧会資料を掲載しているが、信楽町内の施設等に掲示場所を拡大していく。

また、滞在作家が陶芸の森で制作した作品を創作研修館ギャラリーだけでなく、観覧者の来場が多い陶芸館ギャラリーや25周年記念事業で改修したFUJIKI (旧藤喜陶苑)をギャラリーとして活用することで、制作場所としての陶芸の森の魅力を伝え、レジデンス事業の情報発信に努める。

(5) 国内外の機関との連携

ア. 海外の機関との連携

昨年度から、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」の補助金を受け海外のレジデンス機関(ヨーロッパ・セラミック・アート・センターと台湾国立台南芸術大学)との交流プログラムを実施しているが、この交流プログラムをさらに活性化させて、陶芸分野での国際的なレジデンス施設や国際的な陶芸の団体などのネットワークの拠点としての

機能をステップアップさせる。この補助事業を活用し、海外のレジデンス等への陶芸家の派遣と、海外の陶芸関係機関からの陶芸家の受入を強化する。(予算の呼称：文化庁補助事業2017-1)
平成29年度は、平成30年3月に開催される NCECA (全米陶芸教育者会議) での AIR 事業のプレゼンテーションをおこなう。

また、フィンランドから陶芸家をスタジオ・アーティストとして受け入れ海外の機関との連携を強化する。

イ. 国内の機関との連携

昨年開催した、「国際シンポジウム 関西アーティスト・イン・レジデンス in 信楽」において、関西のレジデンス機関とは、連携強化のきっかけを得ることができた。平成29年度は、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業「AIR活動の連携促進プログラム」補助金を活用して、国内のレジデンス機関との交流を深め、ネットワーク化をはかるきっかけとしたい。(予算の呼称：文化庁補助事業2017-2)

・事業の目的趣旨

「専門的人材の育成」及び「情報共有機会」

・事業内容

1 専門的人材の育成

<実施内容>国内のレジデンス機関とのレジデンスの運営にかかるセミナーの開催。内容については、平成28年度開催の国際シンポジウム 関西アーティスト・イン・レジデンス in 信楽「アーティスト・イン・レジデンスの可能性とその評価」で抽出できた課題に対する方策の検討とする。

ーレジデンスの運営マニュアルの策定

ーレジデンスの評価基準について

<実施回数>セミナー3回の開催

<参加機関>滋賀県立陶芸の森(滋賀県甲賀市)、京都芸術センター(京都府京都市)、瀬戸市新世紀工芸館(愛知県瀬戸市)、益子国際工芸交流館(栃木県益子町)

2 情報共有機会

<実施内容>各レジデンス機関で滞在しているアーティストによるトークショーの開催。陶芸関係のレジデンスである3機関でそれぞれのレジデンスに参加しているアーティストを相互に派遣し、トークショーを開催し、それぞれのレジデンス機関の紹介、参加アーティストの交流を図る。

<実施回数>トークショー各館1回 計3回の開催

<参加機関>滋賀県立陶芸の森(滋賀県甲賀市)、瀬戸市新世紀工芸館(愛知県瀬戸市)、益子国際工芸交流館(栃木県益子町)

3. 「つちっこプログラム」／子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かして、やきものに関する鑑賞教育や体験教育をさまざまな形で積極的におこなう。学校との連携プログラムをさらに充実させ、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や、陶芸の森へのリピーターを促進し、次世代に亘る陶芸の森ファンの獲得につなげる。

また、アール・ブリュットとして評価をされている障がいを持つ人々の芸術の素晴らしさは、滋賀県では陶芸作品から最初に見出されてきたことから、当館ではさらにその魅力を広く展示などで発信する機会を設けるとともに、その土の造形を造り出すきっかけを増やすという観点から、「世界にひとつの宝物づくり事業」とともに、子どもたちや障がいを持つ人の造形活動を支援していきたい。

(1) 「本物と出合うー総合的学習プログラム事業」と宝物事業との連携

年々、本事業への参加校は増えてきており、陶芸や陶芸の森の素晴らしさを広めるために、学校へ出張授業や児童・生徒が来園して作陶する来園プログラムを継続し、さらに美術館事業として内容

を吟味しながら、新規プログラムの企画を進めていく。

本事業と「世界にひとつの宝物づくり事業」を合わせた「つつっこ」プログラムが、県教育委員会の「第2期教育振興基本計画」に位置づけられた。まずは、新規の参加校開拓に努める。また、「つつっこ」での作品を、成果展として陶芸館ギャラリーで開催し、学校からだけでなく親とともに子どもたちが陶芸の森に来館することを目指し、来園者の新規開拓、展覧会への動員につなげるものとする。

○連携授業の新規プログラムの企画など

○連携授業の講師養成事業

○学校からの来園プログラム

○陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催

○ねんどと遊ぶ事業

(2) 夏季研修会—美術館との総合的学習のあり方を探る

「世界にひとつの宝物づくり事業」と連携

<開催日>平成29年8月10日(木)

テーマは、体で土と遊ぶ(仮称)と題して、陶芸を子どもたちと授業の中でどのように生かせるかを考え、学校からの事例報告と心理学に基づいた子どもたちとの対話方法などのワークショップを行い研修する。

学校教育や社会教育、美術館・博物館に携わる関係者を対象に、参加者が実際に本物に触れるなど、実践をとおして陶芸や美術が子どもの健全な成長に果たすための美術館の役割を考えていく。

研修会は、MIHO MUSEUMと連携し、陶芸の森では展覧会見学とワークショップで構成する。事業の運営は、世界にひとつの宝物づくり事業と連携をし、両者の広報活動として広げていく。

第3 産業の振興に関する事業

信楽焼の伝統技術を将来に継承する人材育成事業およびデザイン活性化事業、さらに信楽の陶器業界が運営している信楽産業展示館での展示等により信楽陶器産業の振興を図って行く。

人材育成事業として、信楽高等学校の支援事業や信楽焼の産業後継者を対象とした短期研修事業を行うとともに、トークショー「信楽(焼)の持っている魅力の再発見と可能性」を業界の若手後継者を対象に開催し、全体の底上げを図る。

また、デザイン活性化事業では、信楽焼の既成商品をベースに加飾等を加え、付加価値のある商品を試作する。信楽産業展示館で陶器まつりの時期に開催される展示に出品することで、信楽焼業界への提案を行いデザインの啓発の一環とする。

1. 信楽産業展示館の活用

(1) 信楽産業展示館での展示

昨年度のデザイン活性化事業で制作した製品を信楽陶器総合展の際に展示紹介することで地元業界へデザインの提案を行う。

2. 人材育成事業

(1) 信楽高等学校への支援事業

平成28年度に引き続き、再編中の信楽高等学校の各学年に対し下記の5項目について、授業を陶芸の森でおこなう。このことで、信楽高等学校の支援を信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携しおこない、地域での人材育成に努める。

ア. 信楽高等学校デザイン科外部研修受入れ

<実施期間>平成29年4月～5月頃

＜対 象＞3年生30人

伝統的な陶産地である信楽焼の将来の担い手を育成するために、信楽焼伝統工芸士によるやきものへの絵付け実習を、信楽高等学校デザイン科生徒を対象におこなう。

完成した製品については、甲賀市または県の公共施設への設置をおこない、信楽高等学校の活動と信楽焼のPRにつなげる。

イ. 野焼き体験実習

＜実施期間＞平成29年11月（焼成 3時間×1日）

＜対 象＞1年生80人

原始時代の土器などについて陶芸史の中で学んだことを実践させる。制作作業は、信楽高等学校でおこない、乾燥した縄文式土器や弥生式土器をモデルにつくられた作品を陶芸の森へ搬入後、窯の広場にて野焼きをおこなう。

ウ. 茶道、陶芸体験の実施【新規】

＜実施期間＞平成29年10月

＜対 象＞1年生80人

信楽在住の若手作家と陶芸の森による茶会、作陶のワークショップを実施し、作家が作品をつくるまでの思考プロセスの理解を進める。

エ. 登り窯で焼成するやきものの制作

＜実施期間＞平成29年9月～10月の間の平日

＜対 象＞2年生30人

伝統的な登り窯で焼成する作品を信楽の作家、スタジオ・アーティストを講師として派遣し、制作する。作家の指導を受けることで、質の高い作品作りを目指す。

オ. 登り窯焼成実習

＜実施期間＞平成29年12月

＜対 象＞2年生30人

登り窯の焼成実習および釉薬による表現の追求をする。

(2) トークショー「信楽(焼)の持っている魅力の再発見と可能性」の開催について【新規】

陶器業界の若手後継者等を主な対象として、時代のトレンドをいく「ライフスタイル」を考えるトークショーを4回にわたって開催する。2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、日本の伝統的な文化や価値観を世界に発信する大きなチャンスであるが、そのために信楽でも「信楽(焼)の持っている魅力の再発見」することが大切になってくることから、「産業活性化」や「デザイン開発」、「コミュニケーション・デザイン」等の最先端で活動するプロデューサーを招き地域の若手後継者等と交流してもらい、トークショーをおこなうことで、地域産業の将来を担う人材を育成する。

＜実施内容＞業界の最先端で活躍する各種プロデューサーを招き、「信楽(焼)の持っている魅力の再発見」をテーマに信楽(焼)の魅力、可能性についてワークショップを交えたトークショーを開催する。

＜実施回数＞4回

＜対 象＞信楽町内で陶器を製造販売する業界関係者、陶芸作家、甲賀市商工会信楽支部会員

3. デザイン活性化事業

(1) 既存製品への加飾によるデザイン提案

信楽のメーカーが製造するガーデンセットなど既存製品について、各種の加飾技法により新しい要素を加え付加価値をつけ、新しい商品に再構成することで、新たな商品の開発につなげるための表面デザインの提案を行う。

第4 企画事業

1. ミュージアムショップの運営

来園者に、より一層陶芸を身近に感じて頂けるようなサービスを展開する。

展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、特別展関連商品など独自色のある商品の販売を行う。また、併せてインターネットを活用したオンラインショップでの商品の提供や販売の促進に努める。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

来園者が自由に憩い楽しめるよう公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。

(2) 宿泊者用寝具の提供

創作研修館宿泊者用に寝具を提供する。

(3) 薪窯燃料の提供

穴窯や登り窯の使用者に対し、燃料を提供する。